

2020年（令和2年）4月30日

保 護 者 様

福山市保健福祉局ネウボラ推進部長

新型コロナウイルス感染症対策のための市立学校における
一斉臨時休業延長に伴う保育所等の対応について（依頼）

本市におきましては、広島県知事の「感染拡大警戒宣言」（4月13日）や全国を対象とした国の緊急事態宣言（4月16日）が出されている現時点において、学校における感染リスクの回避と児童生徒・保護者の不安解消を図る観点から、5月6日（水）までとしている市立学校の臨時休業を5月31日（日）まで延長することとなりました。

これに伴い保育所等についても、これまでの対応を5月31日（日）まで延長します。

引き続き、医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方、ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な方のお子さんについては、保育等を行ってまいります。可能な限り登所（園）を自粛し、御家庭における保育の御協力をお願いします。

なお、家庭での保育の長期化により、子どもたちのストレスや不安が大きくなることが予想されます。悩み等がございましたら施設へご連絡ください。

また、お子さんや御家族の方に感染が疑われる場合等は、速やかに施設へお知らせください。

※保育料については、対象児の欠席日数（日曜、祝日を除く開所日に限る）に応じて軽減措置を行います。